

令和8年6月9日

受注者各位

財 務 部 長 田村 朋章
教育政策・生涯学習部長 菅井 英樹

中東情勢を踏まえた適正な工事請負契約の確保について（通知）

今般の中東情勢の影響により、資機材供給の不安定化や価格の高騰等が生じており、契約の履行への影響が懸念されています。

本区が発注する工事請負契約について、適正な工期や契約金額を確保するため、契約変更にかかる留意事項を、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 中東情勢の影響など受注者の責めによらない事情により、資機材の納期遅延等が発生し、工期を延長する必要があるおそれがある場合、速やかに監督員に申し出てください。必要な契約変更（契約金額の変更を含む）について、協議をさせていただきます。
- 2 資機材価格の高騰等により、契約金額についてスライド条項の適用を検討する必要がある場合、速やかに監督員に申し出てください。全体スライド、単品スライド及びインフレスライドの各要件を踏まえた契約変更について、協議をさせていただきます。
なお、監督員への申し出にあたっては、事前に[世田谷区ホームページ](#)を参照し、スライド条項を適用する要件について、ご確認をお願いします。
- 3 本通知にかかる問合せ先は、次のとおりです。
世田谷区財務部経理課契約係 電話 03-5432-2150～2152
世田谷区教育委員会事務局教育総務課経理係 電話 03-5432-2655